

(1) 「通いの場」※1を活用した介護予防事業の推進

※1 通いの場：元気で自立した高齢者が身近な会場に集まり、生活機能の維持・向上を目的とした健康づくりを行う場

資料No. 2-2

- ・現状：通いの場の立ち上げ会場数は増加し、地域の身近な介護予防の拠点が順次整備されている。
- ・課題：活動の担い手不足から、取り組みにつなげていない地区もある。通いの場を増やす取り組みや介護予防の活動を継続する取組、状態改善につなげる取り組みを行う必要がある。

N：今期の計画中新たに実施する事業

① 「通いの場」を増やすための取組

Nア 通いの場の効果の見える化と情報発信（R3）

富山県立大学と通いの場の取組の分析・評価を行い、「効果」の可視化をする。今年度中に取りまとめ、結果を住民へ発信し、取組の必要性和参加促進を図る。

- ・モデル地区 福岡地区
- ・内容 アンケートやインタビューを実施
通いの場の参加者の健康データを解析

イ 民間企業等の地域資源を活用した通いの場づくり

住民主体の通いの場に加え、ショッピングセンター等民間企業等の地域資源も活用した通いの場づくりを推進。

民間企業の参画
(HP掲載内容)

- ・イオン高岡店（体操を毎日実施）
- ・ダイハツ高岡店（体操を毎週水曜に実施）
- ・菓子工房フェルヴェール（介護予防教室の開催）
- ・ウエルシア高岡姫野店（休憩スペースの提供、健康教室開催）



② 活動を継続させるための取組

Nア ぴんぴん健幸（出前講座）の実施

介護予防の普及啓発やマンネリ化の防止のため、体操の指導や低栄養予防、認知症予防、口腔機能改善、健康相談等多様なプログラム（低栄養、認知症予防、体操指導、健康相談等）を提供。

Nイ インセンティブ※2の仕組みの検討

※2 インセンティブ：やる気を起こし、継続できるような刺激や動機付け

住民等が主体性を持って地域ぐるみで積極的に介護予防に取り組んでいけるよう、活動に対するインセンティブの付与となる仕組みの創設を検討。

令和3年度は、高岡市で地域包括支援センターの生活支援コーディネーターによる「インセンティブ付与のしくみづくり」についてのブレゼンテーションと意見交換を実施。今後、その内容をさらに具体化し、実現に向けて検討する。

ウ 通いの場の世話役の支援

各通いの場で活動するお世話役の方の情報交換会の開催。令和3年度は、ケーブルテレビの健康情報番組（あっさり健幸テレビ）で活動団体を紹介。

Nエ ケーブルテレビやSNS等を活用した、新たな介護予防策の検討

- ・ケーブルテレビの活用：1日3回（8時30分～、12時30分～、16時30分～）15分／回の健康情報番組を放映。

【内容】健康や介護予防に関する情報や、専門職による実技指導、地域包括支援センターの紹介や地域の通いの場の紹介。月毎に運動や栄養、認知症予防等のテーマを決めて放映。

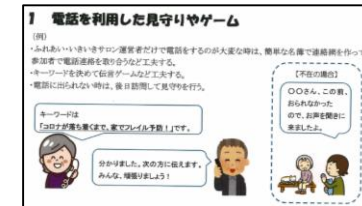
- ・SNSの活用：県のモデル事業を活用し、通いの場間で対戦型のeスポーツを行い、参加のきっかけづくりになった。

Nオ 介護予防活動の実践事例集の作成

コロナ禍で集うことが困難な際に活用するサロンの新しいスタイルを示した「コロナ禍におけるふれあい・いきいきサロンの新しいスタイル」を作成。

カ 高齢者の訪問等による支援

通いの場に来られなくなった方やフレイルの疑いのある方に対し、地域包括支援センターが訪問を実施。



③ 状態改善につなげる取り組み

Nア 専門職による個別指導

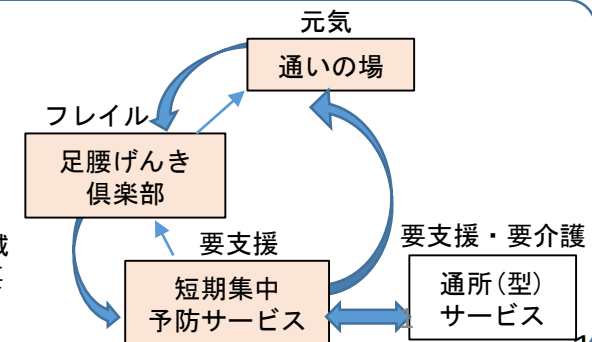
通いの場にリハビリ専門職や管理栄養士を派遣し、筋力低下や低栄養等の状態に応じた個別指導を実施。

R3年度は管理栄養士の派遣22会場、理学療法士の派遣48会場で実施予定。

Nイ 切れ目ない健康づくり・介護予防活動に取り組む仕組みづくり

元気な方は通いの場、フレイル※3の方は「足腰げんき倶楽部」（柔道整復師会が11圏域毎に開催）に参加し個別指導、要支援の方は短期集中の個別プログラムによる早期対応、要介護の方は通所サービスによる重度化予防と、状態に応じた支援を実施。

※3 フレイル 加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態



(2) 認知症バリアフリーの推進と早期発見・早期対応の強化

N② 認知症バリアフリーの推進に向けた取組



- ・現状：認知症になると、買い物や移動、趣味活動など様々な場面で、外出や交流の機会を減らす傾向。
- ・今後：認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくために障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進。

N：今期の計画期間中に新たに実施する事業

【高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の位置づけ】

基本的な方向

※認知症施策推進大綱では、権利擁護施策が認知症バリアフリーの推進に位置付けられているが、本計画では、(3)の柱に位置付けている。

IV 認知症施策の推進

【共生と予防を車の両輪とした認知症施策の推進】

(1) 認知症の人が暮らしやすい地域づくり（認知症バリアフリーの推進）

(2) 発症や進行を遅らせ認知症予防の強化

(3) 権利擁護の推進

【認知症バリアフリーの推進のための取組】

① 認知症の理解者の増加

② 地域で支援する体制の強化

③ 介護者支援の充実

④ 相談・支援体制の充実

① 認知症の理解者の増加

ア 認知症サポーター養成講座等の実施

認知症の人と関わる機会の多い民間事業所（交通機関や金融機関、市役所等の職員）や小・中・高校等の教育機関を対象に講座の実施

N市役所新規採用職員研修 R4.1月予定

Nイ 認知症の普及啓発イベントの実施

- ・世界アルツハイマー月間（9月）に合わせ、市役所1階ロビーでのパネル展示
- ・ドラッグストアや図書館等でのパンフレットの常設等

Nウ ケーブルテレビ等を活用した普及啓発（あっかり健幸テレビ）

Nエ 認知症に関するパネル等の貸出

② 地域で支援する体制の強化

Nア たかおか認知症パートナー宣言事業所の創設（県内初）

見守り、声かけ、職員の介護休暇制度等を行っている事業所の認証制度を創設

9月23日登録開始 11月6日時点で6事業所が申請

イ 認知症サポーターステップアップ講座の実施

高齢者の日常生活の支援等を行う担い手を育成。（認知症のVR体験や傾聴の講義、実習等を行い、実践的な技術を養う）

支援者と支援される人のニーズを速やかにマッチングできる仕組みづくりを行う。

令和3年度開催 30名申込（4回講座）

Nウ 事例集の作成

認知症の人と接する機会の多い業種の方に認知症の人への対応を集めた事例集を作成し、今年度配布予定。

エ 損害賠償保険制度の検討

認知症の人による電車の遅延等の事故を保障する場合の損害賠償保険の加入を検討

③ 介護者支援の充実

Nア 「高岡おでかけあんしんシール交付事業」の開始

高齢者の服や持ち物等にQRコードを貼付し、見つけた人がスマートフォン等で読み取ると家族等に通知メールが届き、掲示板で連絡が可能。

11月1日登録開始 11月6日時点で5名が登録

イ 認知症高齢者等SOSダイヤルシステム

認知症の高齢者等が家に戻らない等不明時に事前に登録している協力団体等に情報をメールで配信し捜索の協力を依頼

ウ 認知症高齢者等家族支援サービス

高齢者等が不明時に、早期に発見・保護するために発信機能を持つ位置情報端末機器の貸与

エ 緊急通報装置の貸与等

365日24時間体制でオペレーターが対応する緊急通報装置の貸与（見守り）

オ 「オレンジ倶楽部」（認知症カフェ）の実施

認知症の人とその家族が地域の人や専門家と情報交換会や、交流会を開催

カ その他

草むしりや除雪等の軽度生活援助サービス、ひとり暮らし高齢者のゴミ個別収集事業、栄養バランスの取れた食事の配達・安否確認サービス、介護タクシーの助成、紙おむつの助成等



④ 相談・支援体制の充実

ア 専門職による相談・支援体制の強化

認知症地域支援推進員、認知症・地域ケア相談医、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の連携

イ ホームページやリーフレット等を活用した認知症に関する相談先等の情報発信

ウ 認知症ケアパス（認知症の状態に合わせたサービスや相談先などを示したものを）を活用した相談・支援・対応